議会だより



平成 27 年 11月 1日発行



平成 26 年度 決算認定

0.9%

議会費 1.2 億円

総務費

12.5億円

9月定例会

般会計総額 518 億円 うち復興に 365 億 8,000 万円

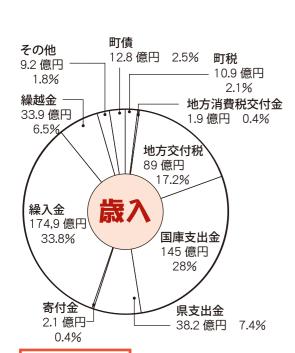
歳入と歳出の差額(形式収支)

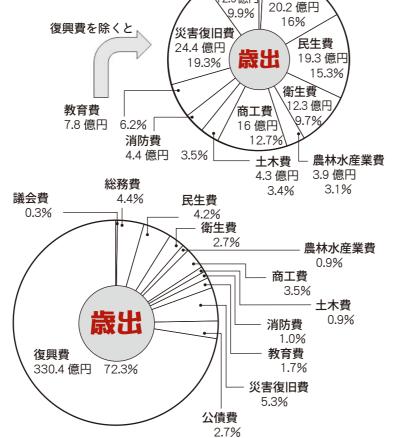
61億円余は

明許繰越・事故繰越に、約38億円

実質収支額 23億円余は

平成27年度へ繰越 約11億円 財政調整基金繰入 12 億円





国保、基金へ 1 億 2,000 万円 居宅介護支援は終了、民間へ

事業	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険	24億8,000万円	22億4,000万円	2億3,900万円
後期高齢者医療	1 億4,000万円	1億3,500万円	425万円
介護保険	15億6,000万円	15億1,300万円	4,600万円
居宅介護支援事業	1,730万円	1,618万円	111万円
市場事業	2,287万円	2,039万円	248万円
漁業集落排水事業	1,610万円	1,507万円	100万円
公共下水道事業	4 億2,900万円	4億1,700万円	1,200万円

事業	事業収益	事業費用	事業損益
水道事業	4億2,600万円	3 億8,200万円	4,400万円
病院事業	12億2,280万円	12億2,450万円	△ 170万円
訪問看護ステーション事業	5,180万円	4,700万円	483万円

造成が進む志津川「まちびらき」エリア

取のい

ても、生

業、災害公営住宅整備事業念に基づき、集団移転促進ても、住まいは高台に」の ても、住まいは高台に」の「生業の場所は様々でなられるまちづくり」安心して暮らし続け 、集団移転促進車いは高台に」の関係がは様々である 事理

ペーン・その利用促進・記をがり、利用促進・記をがりません。 建設を進めている。 手、また衛生管理型 再生 伊達な旅春キャン選・起業支援補助地の復旧・南三陸は と賑わ 型 0 魚市場の建設に対

の着

緊急雇

26年度 0 事

きるよう整備してきた。 ても、速やかに入居を開始 が主役が、進役の となった場所では 災害公営住 公営住宅についた復興住宅のた復興住宅の と 響町が盛整 業の

に着手。

置に対した嵩上げ補助を実集中導入事業以前の浄化槽設低炭素社会対応型浄化槽等 を槽等

取り組んだ。の継承・戸倉小学校の復旧にいては、防災教育・伝統文化いては、防災教育・伝統文化

②自然と共生する を活用した「バス認定を受けて、 足を受けて、浄化なイオマス産業都は 市構 夕想

Pick up!「繰越金」とは

★繰越明許費

予算が決まってから日数などの余裕がなく、 翌年度に持ち越したもの

★事故繰越

繰越明許したもので、事業執行ができなく、 更に翌年度に持ち越したもの

業概 要

3 南三陸町議会だより 第39号

決算審査特別委員会

歳

歳入総額 5 1 8億583万2千円

0

0

4 5 6 億 7, 歳出総額 46万2千円

6 1 億 3,

し 引

き

決算で_ 億 3 , 4万円、 万円、 翌年 2万円、 繰越明: した。 度に 事故繰越4 -65万円の黒字 円、実質収支は23 合わせて38億2 許 繰 分37億 億 6 6号財 0 7

3,000万円は27年度金に積みたて、残り11億算処分として財政調整基条のうち、12億円を決 に繰越金となりました。

> 0 196,500,000 8,291,259,148 答 法人町民税 の位置にあるのか の位置にあるのか のが上 年分99・85%、 繰越分が49・72%。 0 0 %

3,797,516 バーワンである。 高い収納率であり、 と入湯税は100% 6 7 7 · · · 7 1 4 軽 · 19%、滞

51,805,832,036

歳入合計 に100万円から20分類しているが、圧倒の万円単位で所得階層の方には、1 万円の階層の方がなに100万円から 多 • 0

町債

後の状況を注明を 震災後一時 て

れているが、 サカ発電の 東北電力の

のか

どこの商店に任せてる

問 当町の商工会で分散 んべんなく利用させては んべんなく利用させては を 庄内町も当町もまん べんなく、民間同士で情 ながら、季節の 報交換しながら、季節の でんなく、のでは

なもが のではな

移が減少すると同時に財を支払うが、今後人口推円の元金と1億円の利息の借金があり、年間10億円の利息を設める。

を注視していた。 緊急雇用等が 吸一時的に伸び き今がび

えは。 られて力

変ありがたい話である。大海産物を送っている。大税の御礼として、当町の税ののでいる。と納

部 当町のお 等に任せてい

る。

の産業協議会

で収納率にいいの分 - はどろ力さ

・85%、滞納 固定資産税現 民税現年分は つ問たてい

であり、ナン 100%と、 ※、たばこ税 、滞納繰越分

問 固定資産税と軽自動車税の不納欠損が出ているが、震災後初めて処分するのか。個人所得水準を把握しているのか。 軽自動車税については、既に抹消登録され、 登録者が不在になり、欠 登録者が不在になり、欠

問 給与所得者が多くな とための施策をどのよう とための施策を上げてい 0 倒層 0 的を 0

20款

を光らせて実行したい。
普通交付税が減ってい 費・公債費である。指数は75%である。指数は75%である。

日経費、人件費・は日数は75%である。 1番値全な経常収

扶義市収支

南三陸町議会だより 第39号 4

政指数がどうなるの

か。

が、町長の考め廃止が求め の廃止が求め

的画多10借万

437万1千円 甾位 収入済額 不納欠損額 収入未済額 1,096,006,22 141,600 2款 地方譲与税 65,770,000 3款 1,388,000 0 利子割交付金 4款 3,326,000 0 配当割交付金 5款 0 1,810,000 株式等譲渡所得割交付金 6款 186,013,000 地方消費税交付金 7款 12,421,000 自動車取得税交付金 1,062,000 8款 地方特例交付金 8,902,726,000 9款 地方交付金 10款 1.357.000 交通安全対策特別交付金 11款 分担金及び負担金 23,991,427 70.953.556 12款 使用料及び負担金 13款 14,502,941,734 国庫支出金 14款 3,825,069,269 県支出金 15款 381,991,527 財産収入 16款 寄付金 209,878,995 17款 17,493,424,045 繰入金 18款 3,389,524,101 繰越金 19款 諸収2 354,478,155

1,281,700,000

歳

M

派遣職員の動向

動 患 問 向 は 。

の通院

院の

費の助り

成難

の病

答 今漁期 対策は。

派遣職員の実態 追職員の必要性の実態も含め、

今間の場所の

をして、町内の産品をして、町内の産品の内容は。 品の内容は。 は、ふるさと納税の製造の内容は。 答 現在全国50団体から 現在全国50団体から ふるさと納税の謝礼 答 現在他の市町に通っている方が新病院に来れば、距離的に助成額が減ば、距離的に助成額が減が増

少子化対策

動向と出生

い開く。す

答 地元の2社にお願いる。 一次では、町内の産品を満 をして、町内の産品を満 をして、町内の産品を満 をして、町内の産品を満

健康社会

〈民生費〉

域いきいき支援体

年 人手不足

ては、地方創生を見据えと見ている。施策についと見ている。施策についるの年度の予測は60~65名度は8月まで33名である。 答向問 策定途中である。 一のための施策は。出生の動向と出 26 年 度は65名で27

問 低炭素型浄化槽の設置によるメリットと今後 であり、今後も交付金 の考えは。

答

当

初平

成 26

年

継続されるか。

ほど予定してい る。

川回 〈農林水産費〉

せ間 て白サケの今後のそ上

住宅管理

答 今漁期は少なくなる 資源回復のため、網揚げ 資源回復のため、網揚げ 協力なども含め現在協議 協力なども含め現在協議 協力など問題を抱える農 不足など問題を抱える農 不足など問題を抱える農 家への支援策は。 と見ている。一日も早い を、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 と、様々な方策を営農 答 全体として261件の滞納を半減することがの滞納を半減することがの滞納を半減することがのが残っている。丁寧らいが残っている。丁寧らいが残っている。丁寧らいが残っている。 町営住宅家賃の滞納

人材育成 〈教育費〉

は。 で 問 学 育 育 子生2名の選考漏れ可英資金の貸し付け れけ

での状況と見ている。 にの状況と見ている。 にの状況と見ている。 での見通しだったが、 緊急雇用事業は今後 一度で終 た。14名の奨学生には貸不適切であると判断され一定以上の所得があり、 し付けが決定した。

将来の 町 の姿は 〈復興費〉

答か。町 町の青写真はできている。 復興が終わった後の るの

問 教育旅行における受 (本験などに402校1 万3000人が学びのプ カイラムの中で訪れてい コグラムの中で訪れている。 見市 せ街 す地 るの 段階成

付加価値向上を目指せ

に努力 特定健診受診者の増加

〈国民健康保険〉

納整理が進んだ事による。 答 共に納付が多く、滞額の大幅減の理由は。 間 不納欠損、歳入未済 歳入未済 滯

療養諸費減少の内容

大きく影響してい 大きく影響してい 被保険者数の減少 41 が

問 出産育児金の 関直しが行われて 見直しが行われて で、今後も注意深 窓深く動物を素報酬 一の見直 向のの

高齢化率上昇 〈後期高齢者医療〉

を観察してい

は横ばい状況。 が、後期高齢被保険者数 後期高齢者の動向は。

〈市場事業〉

問 新市場の進捗状況は。 の完成を目指し鋭意努力 の完成を目指し鋭意努力 の完成を目指し鋭意努力

町民が求める医療を 〈病院事業〉

答 対応患者数は40人で、 者の増加状況により最大 程を予定しているが、患 程を予定しているが、患 で二部透析での対応を考 で二部透析での対応を考 者受ける開 対応患者数は40人 業と同時に透析患

問 経営改善の見通しは。 答 当初計画で一億円の 赤字が想定されるので、 赤字が想定されるので、 ので、 ための経費節減に努力する。

住民サービスの向上へ

問制度が該当するのは申請した個人だけなのか。 管個人番号カードの交付は申請者だけだが、番号自体は全町民に付けられる。 おる。 問個人情報保護の観点から危険性もあるのでは。 がら危険性もあるのでは。 がの最に個人情報のでは。 では、番号の漏点が即座に個人情報のでは。 に国で対応する。 そのカードの再交付が認証に使われる。 チップが内蔵され、公人番号カードにはIC 人番号カードにはIC

町営住宅条例改正

つ枡 て、団、地 家賃分のが漏れれ

全員に通知カードと、る条例を整備するもの。 中トするため、関係す平成27年10月からスタマイナンバー制度が マイナン 夕 バ 制 度

答 法人にも番号を付けるのか。 法人にも番号を付け な、窓口業務が迅速化し、 や、窓口業務が迅速化し、 さまれが減ること は民サービスの向上が期 は民サービスの向上が期



向け環境整備 南三陸病院開

科口腔外科の診療料会せ、特別室の料金、塩新病院の開院に合わ などを設定するも の 金歯わ

新し

മ

合計はどの程度 の程度になるの温者の個室料の のの

0円ほど、 ほどの負担になる。



般病 約 の 7 特 室 で



院

の体制を見直しリアス・アーク美 ク美術館

申し入れをする。 当該業者にきちんと

بح

一今後の町の関わり方一分後の町の関わり方り%、気仙沼市91%で、今後は施設の修繕も考えなければならないが、これまで通り文化イベントちに参加していく。

万年う約広

い条例を制定したも

マイナンバーの利用に関する条例

大きな改正をしたも

- 手数料徴収条例
- 病院事業使用料及び手数料条例

た関・の法 の改正により条文の一部を改正

- る条例 町職員等の 0 任 用 公務災害補償等に関す
- 廃棄物の処理に関する条例個人情報保護条例

文言の整理をしたも **ത**

- 病院事業の設置に関する条例学校の設置に関する条例

漁 庁舎・支所事業費に32億円計上歳入・歳出それぞれ47億2千万円を追加、 公民館 集落防 災 庁 舎 機 総額 5 強 9 6億9千万円

般 会

問 伊里前中、ていく計画であ

心地の計

画

画である。

場と漁協施設になる。 商店市街地やイベント広 開発は1・14 haで、

念願の社会教育施設

えている。 年度内 ASCとは 考

調査が必要ではないか。業で、交流・定住人口で、 観光交流現況調本 管 ※ 理 A (養殖水産物の) から五査 の養 認殖 の事

内 認 の認証 で続 きたい。

がられないないないないない。 対処を考えていれ、沈下が戻って近、沈下が戻って 状況だ

問 防潮堤背後地は便利 あった。現在どうなって がるのか。 「何でもできる漁集から、 がるのか。

・後のビジョンに反映し 動向調査を実施し、 区に説明を

はしてい を築で、

軽に過ごせる施 い伝統歴史を残 の伝統歴史を残

完成した船揚場では、



特 別 会 計

B

用していくのか。 健康管理を長期的に活一 データヘルス計画で

立てていく計画なので継に、予防や健康増進に役 医療費が増大する前 続す る。

内容は。特定健康診ち 査 事 業 の

を最大限に考えている。 住民の健 保健事業に結びつ 健康管 41 る 理

問 介護保険料を値上げしたが、充分に介護を受けられていないのでは。 パー不足が原因。各事業所にはヘルパーの採用などを促し、サービスが停めと人件費の補助などを検討していく。

定により70万円を追加26年度からの繰越金

を追加したもの。正。袖浜処理場の の修繕

料

水道

国民健康保険

○ 現在の伊里前福幸商 時間は公共下水道を整備す で、最終的には本 で、最終的には本 で、最終的には本 で、最終的には本 下水道関係の説明を。 伊里前福幸商店街 \mathcal{O}

万円を計上。 本と一般会計から 金と一般会計から 全と一般会計から での3・4 での3・4 での3・4 職費6億3千万円との ・4なからの補助 ・4なからの補助 ・4なからの補助

減る可能性はないと受けており、現段映東北大医学部よりに 保はどうなるのか 新病院で、 か。医 改勝では が 病院が 一師の確

防災庁舎の県有化の内容は

県が平成43年3月まで維持管理する

町長

震災遺構

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

9月定例会では、7人の議員が10項目について一般質問を行い、

問 知事は観光目的防災庁舎が位置する。 東存し、 へしている。 る る。約束を破るらんと遺族と約は観光目的で保

般問

質

三浦 清人 議員



思っている。 思っている。 思っている。 思っている。 とめの検証は。 ための検証は。 を9人全員が警察から何回となく事情聴取を受けた。その内容については 警察が把握し表立って発 表出来ない。 表出来ない。 で、町の検証が必要では。

○ 防災庁舎を特化してお話すること自体私なかなか理解出来ない。○ 高野会館、給食センターでは一人の犠牲もなくなぜ防災庁舎、病院では多くの犠牲者が出たかの検証が必要では。○ 簡単な話、高野会館で多くの方々が助かったがかっただけのこと。防



災庁舎は避難場所ではない。 一下調査と同じ。町職員 と同じ。町職員 ではない。 の集計は適当だったか。 を可民4744件発送、 有効588件、賛成35 の件、反対206件。 四答書があり意見だけで 理由が書かれてない回答 で同じ人物 が何枚も書かれたような 回答書があり意見だけで

準より 診療透析センクの研修を 7 9る看護師と 準備を進めて

院での透析治療 12月開業予: ではないと思う。

の定 見通新

し病

<u>ම</u> න 回答率 企

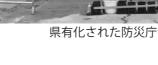
画課長) は

0

0

県有化された防災庁舎





南三陸町人口ビジョンを作成している

大変重要と思う。 一定程度の県補 一定程度の県補 可独自の不妊治療助

ついてい

はは

独自の不妊治療助 出生率

向

治療助成と上に向い

をけ

人口減少

長

急

げ効果的な人口減少対策を

う。を踏まえ新しいなを踏まえ新しいな

た結婚対策



る 我 体 間 か。町 滅 し、町 滅人

町の今後をどうことの一般が予測されていくのである。

る。

をどう考え

ベルで検討されている状の必要性について事務レ❸(保健福祉課長)助成

措置はあるが基本的には
(一つ) (総務課長) 国の財源が重要と思うが考えは。
する継続的な財源の確保する機続のな財源の確保



要路線の早期整備を

の改良整備を急ぐべき。の搬入に活用された路線

する後 ○ 対象路線の緊急度、
な道路整備計画を策定し
な道路整備計画を策定し
な道路整備計画を策定し
ながります。

建設計 べも課 で長り を精査検討の、整備は、計画に の画 整備 討要変 状 置

髙橋 兼次 議員

● 転出の抑制と転入増● 転出の抑制と転入増

般質問

町 た路線 整備対 象路線の して

IJ

ストア

ッ

プ

中であ

した

(総務課)

い長

は財

非規

常模

間約に 55難

人口減少対策をどう5億円程度と見ている。難しいが平成37年には

の動向を視野に検 ◎ 災害公営住宅 を考えるべきでは。

検宅

討の

考える。

政

明瞭なため時間がんのメー か、最終接続地点が不0メートルぐらいであ(建設課長)整備残5 が か か



待たれる整備 9 南三陸町議会だより 第39号

源は名名 補完的 算編 光的な位置、一般財源 づ依を け存べ で財ー

○ 観光振興の強化により交流人口の増加促進をり交流人口の増加促進をり交流人口の増加促進を図るべきでは。○ 他の産業への波及効図もできでは。○ で進めていく。

南三陸病院

いよいよ始まる透析治療

か

町の景観をどう形成するの

町長 ガイドラインを策定する



は民の力が必要。 事だが、ソフトの 事だが、ソフトの を が、ソフトの は民の力が必要。 カー整備は 充官 実に仕

なト の事 か業 見を

が強くどちらも大切なので殺されてはいないか。
「推進室長」大変ではあるが二つの事業は関連あるが二つの事業は関連を担当している。 か。これとは地

て 丁い反町

いるように思うが。反映させる機会が、

減く

思う。 問 景観条例やガイドライン制定の考えは。 の用地ともに、ガイドラインを今年度中に制定したい。条例を制定する考たい。条例を制定する考たい。条例を制定する考えは現在はない。 で、全力であたりたい。 の用地ともに、ガイドラインを今年度中に制定したが、今後どおこなわれたが、今後どおこなわれたが、今後どおこなりに、ガイドラのように整備されるか。 を中に設計、平成29年度中の竣工を目指す。 中の竣工を目指す。 中の竣工を目指す。 で、全力であたりたいと

費は9億円ほど認
負担はどうなるのが 9億円ほど認められみなと橋の災害復旧

てから ランドデ

年ザ 以イン

経が

の手法で整備して中埋設もし しくは裏配線

計に入っていく。ており、今後現実的 って取り組む必要がある用がかかる。範囲をしぼ手法があるが、大きな費 無電柱化には様々な 2通りについて、14町の中心とな 無 `見区 あ地 流電柱化を また防災 の新商店 ると聞れ な設 いを



○ 丁寧に意見を吸い上げることに反対はしないが、復興のスピードを緩が重要だと思う。 が重要だと思う。 が重要だと思う。 が重要だと思う。 が重要だと思う。 が重要だと思う。 中心に立ち上げた会社の現を続けていく。 整を続けていく。 整を続けていく。

長 町長主導とすると私の立場が

住民主導

政治主導の町政

^

議会で副町

長がも

っと答弁を

問 行政主導から政治主導の実現に区域の実現には副町長が 神、さらに今の時代ふるさと創生実現には副町長が 神ばれている中、政治主 神が大いたになると思われる。副町長の役割、ス タンスについて伺う。 無竜館の仮置き場の役割、ス を非常に悩んだ。 たった。6月の議会で、 だった。6月の議会で、 だった。6月の議会で、 がった。6月の議会で、 を非常に悩んだ。 なの変更が即決した。行 なると思われる現在の

今野 雄紀 議員

年、歌津地区出身の副町 の運営のあり方を、お互 の運営のあり方を、お互 ればならない。 もまもなく合併から10

答弁する新副町長

の立場

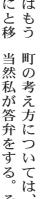
長となり、両地区これからの均衡ある発展、復興にむけ、願わくばこの議にむけ、願わくばこの議でで発言してもらい、かつに発言してもらい、かつに発言してもらい、かつは、道域学で選ばれた政治家でと補佐する副町長と補佐する副町の願いを届けるために必ずを願って我々議の願いを届けるために必ずなのは、行政主導から

議場の様子

副町長主導とすると、 式主導にと移 時代はもう

□ このままだと議会広いては当然職員が答弁し、○ 原稿にしやすいようの策立案、政策判断であな策立案、政策判断である。○ 「日本ののである。○ 「日本ののである。○ 「日本のである。○ 「日本のである。○ 「日本のである。○ 「日本のである。○ 「日本のである。○ 「日本のである」○ 「「日本のである」○ 間せん ん。 し い こ

答弁機会は少なくなる。当然私が答弁をする。そ当然私が答弁をする。そ町の考え方については、 らる。は、



A

がござ 41 ま

般質問

交通対策

市街地道路の渋滞対策を示せ

町長 各事業所との連携で渋滞緩和 に取り

組

む



○ 必要性
要な箇所がな
要な箇所がな 必要性

で、 渋滞やい がり替 ープン予定だが、M ープン予定だが、M も も (株)まt, 事の影響は出ない 他月 他月未のの来 エオの

長としている。
長としている。
長としている。 マープンを延 安全優先を

と混え間 思雑が切市

かさらに予じて、

で、の

町とし

□ 災害発生時の避難計道の計画位置や完了時期道の計画位置や完了時期が正式に示しては。

(2) 通勤時間帯において (3) 通勤時間帯において は、工事車両の通行自粛 を関係機関と共に取り組 の進捗に影響が のである。

画は。 く。報

○ 避難施設等の整備、 実に避難できる方策につ による避難を安全かつ確 による避難を安全かつ確 ができるがです。

遅刻も発

8

始発時刻の変更を考

対応している。

住宅再建で通学路が

あるが

灯

0

必

に応じて

設

置

○ とに、道路敷地内は直営○ 常時のパトロール及く見られるが対応策は。○ 最近、倒木被害が多めている。



交通ラッシュの対策は

○ 石混じり土はストーンクラッシャーで除去処理を行った。不具合箇所についてはさらに県に要はに合った整備が必要では。 整備についてはJAと関係機関が参加し、情と関係機関が参加し、情と別係機関が参加し、情と関係機関が参加し、情にある。

農地復旧

間で

□ 農地復旧は搬入土で□ 農地復旧は搬入土で□ 使用する土については、県農業改良普及センは、県農業改良普及センターで土壌分析を行って□ 整備されたほ場で、石混じり土が多く見られる。□ を備されたほ場で、る状況だが。

てンて

れ

問題 を含えては。 できるようできるようできるようできるようできるようです。 だ。耕たき処理に だ農。地 作耕場 支作で地 をきの

している。 よう ような方向と農地なので いる。休息した農地 上。 年が生え が耕地に おが休耕 で考えて進めて

問 復旧した農 は外来種等の雑 は外来種等の雑 が題、対応の考え がでの考え がでを進めている。 雑草対策については、 介来種等の雑草だ はっている。休!! 対応の考えは、

問 営農で頑張って きが続いている。 ⇒ で考えは。 で考えは。 である。 ⇒ 支厳にてい 策しる

· と 思 しっ つか てり

般質問

鉄路復旧に つ 11 て の考えは

■ 万が一の時には、複 ■ 万が一の時には、複 陸町まで入ってくる。 陸町まで入ってくる。

結果も出ている。商店街に来る人が非常に多いけないと思う。さ

ういというさんさん

日ないので、 関RTの駅を なりまちびら

民課る所 (警) に 題 を 旧 日 早 日 早 日

が責任と思 で、喫緊の いて、町 いて、町 の場を作らざ

えるのが

がつ

いと思うが。
おと思うが。結論を急がず、ると思う。結論を急がず、

う。

思 に う。 い 来:

次的に鉄

別道

のの

問可

題と性

JR気仙沼線

町長 \mathbf{B} RTによる復旧が現実的

る。JRにさらなる円近い純利益を上げ∪00から2,00JR東日本は、毎年yで、不可能である。

寸断されたままの線路

○ 国道45号線の補完的道路としての三陸道の位置づけが見えてくる状況置づけが見えてくる状況間が出た思う。

● 丁R・町民を交えたが必要では。
が必要では。
・ 町民を入れて、鉄路が必要では。
・ サスをしての三陸道の位とは言えない。復興のスとは言えない。復興のスとは言えない。 BRTを受けざるを得なピードを上げるためには、とは言えない。復興のスト数年復興を待ってくれ B R T を 思 う。

請を行うことが必要と思て、さらに国やJRへ要 沿岸市町一丸となっ うが。

列車の走らない線路

いったほうが現実的な性についてJRに求な性についてJRに求ない。 う ためて おお ためて

では。 10年でも鉄路への希 町の問題だと思っている。 時代とと いのの希 必要と思うが。 町民の希望を入れる場 で通機関について 場が、て、

小野寺 久幸 議員

○ 鉄路の場合、10年以上かかり、復旧復興事業に支障をきたしてしまう。

国の制度とかJRの都合ではなく、突き詰めれば、

声譽 を重要視しなければ 今利用している人 04

もに大きく変遷し

してきて、

復旧農

地の活用策と支援を考えろ

町長

有効活用を考える担い手への農地集積を図

ŋ

まちづくりへの提言

常任委員会

平成27年8月3日町内4ヵ所の指

て一

る。

一日も早い復興が望まれ活を余儀なくされており、

復興が望まれ

定管理施設について現地にて聞き取 り調査を行った。

か応急仮設住宅での生いまだに多くの被災した東日本大震災による、

地方創生という言葉が巷間を賑わす昨今、公共管理という手法を、今一度見直す時期でもあると度りである。

のである。
町政振興という観点から、今回調査した施設以

もを以か

調査の目的

調査の結果

官民それぞれの役割を果たすことが重要

さて、今年度はいよい 志津川IC開通や志津川 市街地の早期整備エリア の利用開始、本設の南三 陸町地方卸売市場等が完 陸町地方卸売市場等が完 を町地方が進めら がであり、本格的な であり、本格的な である。 では、これでいる。

組を検討するものである。 製を果たすことが重要で 製の運営状況及び今後の 設の運営状況及び今後の では、 では、 では、 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 を施設とも老朽化が目立ってきており、維持していくかという問題があると同時に、時代とともに変同時に、時代とともに変同時に、時代とともに変同時に、時代とともに変いものの大切さを打ち出すのか、いずれにしてもすのか、いずれにしてもすのか、いずれにしてもなったなくては、将来世代に財政的な負担ばかりを見出ずるなくては、将来世代に対政的な負担ばかりを

税の軽減

再建住宅の固定資産税減免措置を求める

町長 不公平感と財源不足で無理である

策を考えては。 期間後の町独:

自税 の減 減免

免特 施例

及川 幸子 議員

のわ 特の家

○ 税負担の公平性の面や、復興後の自主財源確や、復興後の自主財源確や、復興後の自主財源確や、復興後の自主財源確の未曾有の災害に遭い、大変な生活を強いられているので、税の軽減に向けた取り組みを望む。 その被害は、甚大かつ広範な地域にわたるものであり、既存の枠を超れるのであり、既存の枠を超れるのであり、既存の枠を超れるのであり、既存の枠を超れるのであり、既存の枠を超れるのであり、既存の枠を望む。

● 新築から4年は1/2、その後2年は1/3の税額特例がある。● 各造成区画に空きが出ているが、その要因は何か。○(復興事業推進課長)完成を待てない人、町外に移った人などである。

害公営に移っている。全体で1割の空きがある。 個 長い人生の中で、普減免をするの仕事だと思う。 減免をするのも救いの手ではないか。 ではないか。 大局的な観点から政策を考え、税収をどこに 求めるか、大きな問題がある。

建築が進む防集団地

В

町長 の

問 BRTの運行計画 ○ BRTの運行計画 の BRTの運行計画 の BRTの運行計画 要がで民

て、👨 ていく R を に代替 をえ 求とし

機関、 答 そして利便性の の交 2 通

点である。 たが、鉄路復旧は大きなたが、鉄路だから観光振興に繋がるのでないか。 雇用の場や観光振興に繋がるのでないか。 来る、BRTだから観光客が来る、BRTだから観光をがまないとは短絡的な 考えだと思う。 県知事、国会議員と連携 して、応分の負担分を国

持 の の の の よ の の よ の の よ の れ 。

R T

×

ットと戻らぬ鉄路

して

利用者 0) 利便性を考慮

○ 気仙沼線を利用する○ 大のも復旧推進の方法だくのも復旧推進の方法だくのも復旧推進の方法だい○ 鉄路になると応分以上の財政負担が必要なので、町民皆様に振り向けで、町民皆様に振り向けで、町民皆様に振り向けで、町民皆様に振り向ける 接続も悪いと接続も悪いら来る



観光振興

民生教育 常任委員会

平成27年5月19日から21日、7月 岡山県美咲町、南三陸町役場 31日 歌津地区学童保育施設にて福祉 施策の取り組みと課題について聞き取 り調査と現地視察を行った。

現に置かれ、一切に置かれ、一次の繋がりや行大っただけでは、 住まい

失っただけではなく、地域の繋がりや行政区が分域の繋がりや行政区が分域の繋がりや行政区が分類されるなど、難しい環で、長引く仮設を必要とする社会的弱者を必要とする社会的弱者に、一日も早いで、長引く仮設住宅でのを進める中で、健康状態や精神でのよが、長引く仮設住宅でのが、長引く仮設住宅でのが、長引く仮設住宅でのを進める中で、健康状態や精神で、最重要課題であり、ためには、何が求められ、何が必要とされているか、福祉政策が必要とされているか、福祉政策が必要である。

ぶことが可能となる。 保育所・幼稚園機能: や未満児保育、さら. 境の **体育所・幼稚園機能や未満児保育、さらことにより、** が充実され、一般では、 個機能を関いるらにより、給食 保育な も環択 選は食

独自 の政策が必要である い環分地を災 するもの。現状と課題について調査ねるために、福祉施策のを学び、さらに研鑽を重 調査の結果 査の重

調査

の目的

昨年より基準が低くなる昨年より基準が低くなる事日本大震災からの復興事業・過疎対策・地方合わせて、今後も子育て合わせて、今後も子育で合わせて、今後も子育でがい事業、障害者(3障がい事業、によりをしている。

る

で検のな進なめ ある。
を評価することが必要
作業が、事業計画の着実
なお、事業計画の着実
なお、事業計画の着実
なお、事業計画の着実
なお、事業計画の着実
なお、事業
なお、
などがある。

産業建設 常任委員会

平成27年5月27日から28日、8月7日 兵庫県神 岩手県陸前高田市において震災からの復興をど のように行ってきたのか、現状の問題点や官民協働の 継続的事業展開の取り組み等聞き取り調査を行 った。

産の日 業基本 や幹大 ・商工業 で震災に 予基性のす 農地の 養殖施 農地の 画的に の高台 に の移に はあよ 、るり、

しかしながら、災害発 生から4年を迎える中、 人口の流失も増加傾向と なっており、魅力のある に取り組まなければなら に取り組まなければなら ない課題となっている。 震災後、被災地である 書においでいただく現状 ではあるが、町の復興と などを行ってなどを行ってなどを行ってなどを行ってない。 るみ展継民でま歩店を開続、あちる

っている。問題コンの建設促進船や家屋住居型

当町の商業施策の方向性再生の取り組みを調査し、震災からの復興を遂げた り据並 を検討するものである。 よって、当季の展開が必要の展開が必要 開が必要と考える。 あの る町づく

査の結果

点としては、補助金 らざるを得ない事業 らざるを得ない事業 していくか、正しい していくか、正しい を前高田市では、 を前高田市では、 でなく、新事業者の でなく、新事業者の でなく、新事業者の 間による基 には、集客 には、集客 さらに、

くに松り 組いのの 、街も、 指つ市跡 しけ街の

が求められる が求めらいでは、 な困なががでいる。 したう、難られる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 したができれる。 別していく」 にあっても、 にあっても、 にあっても、 が、様地が、様々なこと出



活力ある町づ

ij

の展開が必要

調査の目的

討論

反 対

__

菅原辰雄議員

安保法案は世界情勢の変化に対応し、自 国の安全を守り、先進国として世界各国の 期待に応えるためにも必要であり、本法案 を明らかな憲法違反であるという請願の趣 旨は、主義、主張に基づいた一方的な解釈 によるものであると考え、請願採択に反対 する。

佐藤宣明議員

今日の国際情勢は、国際テロ事件の頻発など島国日本としての取り巻く環境の不安要素が大変増大しており、国民の生命と財産を守るための一定の抑止力の強化のための法整備は必要と思われることから反対する。

小野寺久幸議員

憲法9条のもとでは自衛隊の国外での武力の行使はできないと認識されており、請願で言われている2つの法案は、憲法に違反するとの声が広がっている。日本は立憲主義で政治が行われており、憲法によって行為が縛られている政府が、憲法に違反する法律を作ってはならないことから賛成する。

今野雄紀議員

テロの抑止力になるという話があったが、 この法案が通った場合、テロが多くなると 思われることから賛成する。

賛成4人、反対11人。この請願書は、不採択となりました。

議会と住民との懇談会を開催します

町内のあちこちから復興の槌音が響く昨今、町民の皆様におかれましては、日頃から 議会活動に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今後も進展する町づくりにおいて、皆様との対話を通して地域のニーズや思いを吸い 上げ、議会活動に反映させるために下記の日程で懇談会を開催いたします。

記

〇日時 平成27年11月7日(土)、9日(月)、10日(火) 午後6時30分~8時30分

○場所 下表のとおりです。お近くの会場にお越しください。

11月7日(土)	平成の森・中瀬町仮設住宅集会所・町営入谷復興住宅集会所
11月9日(月)	津山公民館•南方仮設住宅(1期)集会所•吉野沢仮設住宅集会所
11月10日(火)	志津川山仮設住宅集会所・7、谷公民館・旧戸倉山仮設住宅集会所

○内容 ・震災復興計画の進捗状況

議会に対する意見、要望

(議会や町づくりに対して、日頃あ考えになっていることについてお寄せください)

今後も、町民と議会が一体となった議会の改革や活性化を進めることで、町民の付託に応える南三陸町議会を作り上げてまいります。

多くの町民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

町民の声を老いて

請願書

請願9の1

第189回通常国会に提出された「国際平和支援法案」及び「平和安全法制整備法案」の廃案を求める意見書提出を求める請願書

【請願の趣旨】

政府は第189通常国会に、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の 2法案を提出しました。

国際平和支援法案は、多国籍軍等の戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための 恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛 隊法改正案など10の法案を一括したものです。

いずれも自衛隊の武力行使の条件を整備し、これまでは自国防衛以外の目的に行使できなかった自衛隊の力を、米国等の求めに応じて自由に行使できるようにするものです。

戦争を放棄し、戦力の不保持を定めた憲法に違反することは明らかです。

政府は長年にわたって「憲法第9条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化した活動を憲法違反としてきました。

今回の2法案は、平和憲法の下でのわが国の基本政策を転換し、平和国家日本のあり方を根本から変えるものであります。

国会における参考人をはじめ多くの憲法学者が「違憲」と判断していることなど、とうてい国民の合意を得られるものではありません。

【請願事項】

政府、及びに衆議院議長、参議員議長対して、解釈改憲に通じる集団的自衛権の行 使を容認する閣議決定を速やかに撤回し、2法案の制定を断念することを求める意見 書を提出すること。

> 請 願 者 南三陸町 9 条の会 代表 大瀧 りう子 紹介議員 小野寺 久幸

19 南三陸町議会だより 第39 号

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

海の近くに休

憩所

やきとり屋をやっていて流され 東日本大震災の年に、 大森で

調も悪い中、なんとしても生活 のためにやらねばと思って頑張 閉塞、目の手術をするなど、体 って店をやってきました。

めました。 た元の場所で、10月に食堂を始 自分も脳内出血や心臓の静脈

大森 渡 辺 清 吾さん

で、 元の皆さんが来てくださいまし まだコンビニなど無かったの ボランティアの皆さんや地

ます。 さんに励ましやあたたかい言葉 をいただき、心から感謝してい 日本全国から来てくださる皆

ました。3回目の移転ですが、 て、また店の移転の話が出てき しましたが、震災から4年過ぎ

みなさんと共に

い町づくり

の体の具合など、まだまだ不安移動するたび資金の心配や自分

る人たちも、津波後毎年遠くか 毎日のように店に来てくださ

ができないと思います。 る皆様に力をいただいたお返し 今、店をやめると来てくださ

日々です。

復興はまだ道半ば

新

れたのか、

自

問する

のか、何を成し遂げら の2年間で何を残せた とうとしています。こ 場になり、早2年が経

嵩上げ工事のために店を移転

がします。 も多く、復興にはほど遠い感じ

町議会議員という立

編

集後記

ら来てくださる人もいっぱいい

何としても頑張って、 次の店

らないで頑張りましょう。 を続けたいと思います。 皆さんも体に気を付けて、 前進あるのみです。 焦

「絆を大切に」 旦貝

います。私が「モラロジー」にして五年に差し掛かろうとして 出会ったのは六十歳。道徳教育 を受けたつもりが壁に差し掛っ ていた時でした。 共に頑張ろうと「絆」を確認 「当たり前

> 伊 藤 孝さん

ま」とか「感謝」の心を多くの の震災。 の生活が 会でした。 方と接してあらためて考える機 これまで「おかげさ 一瞬にして変化したあ

学)を学ぶことで心豊かに自分 たことを身に染みて感じた日々 でした。モラロジー(道徳科 れだけたくさん恩恵を享けてい を見詰め直す機会が得られまし

量ることはできませんが、互い歩と考えます。「絆」の深さは

言葉が大事だと思っています。 に「感謝」と「おかげさま」の 身の回りの「物」「人」にど

であり「当たり前」の生活の の心を開いて人と向き合うこと 話をよく聴くことや挨拶は自分 ない自然と、多くの人たちと接 機会も得られました。 していかなければなりません。 た。全国の多くの方々と出会う 私たちは生きていく上で限り

ういう町にしていくの

れらをどう活かし、ど がりつつあります。 校など、次々に出来上 しい病院、新しい小学 すが、新しい道路、

そ

いま 次回

46 - 1375日程等詳し (0226)

議会広報に関する特別委員会 副委員長 委員長 村岡賢一 後藤伸太郎 髙橋 兼次

及川 小野寺久幸

発行責任者 議長 星 喜美男

邁進したいと思います。 持を今一度噛み締めて、 ります。その責任と矜 発言は、文書として残 いと思います。議員の か、まだまだ課題は多